

# 改訂学習指導要領による教科指導

## 改訂教育課程の編成について

教務部主任 鉄車佳司

### 基本方針

昭和48年11月20日、文部省より、新しい教育課程を再編成するための第一次教育課程審議委員が任命され、同50年10月「中間まとめ」、同51年10月「審議のまとめ」、同51年12月18日に最終の答申が発表された。これに基づき各県教育委員会は伝達講習会を数度に亘って開催している。我が校でも、これを享けて、各教科ごと全教官が、この講習会に参加し研修した。

今次教育課程の改訂の基本方針は、改めて述べるまでもないが一応念のため示すと、

1. 人間性豊かな児童生徒を育てること
2. ゆとりのあるしかも充実した学校生活が送れるようにすること
3. 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに、児童生徒の個性・能力に応じた教育が行われるようにすること

さらに、「教育課程を編成する場合の配慮事項」は、次のとおりである。

1. 各教科・科目及び特別活動の調和を図り、活気に満ちた学校生活を創りだすように務めること

生徒の実態を把握し、特に各教科・科目の学習負担が過重にならないよう、各教科・科目の標準単位数、各学年の適当たり授業時数、卒業までに修得させる各教科・科目及びその単位数等を適切に決めるとともに、特別活動の時間が十分確保されるよう教育課程が編成されなければならない。

2. 生徒の能力・適性・進路等を十分考慮し、個々の生徒の個性の伸長を図ること  
標準単位数の弾力的取扱い、必履修教科・科目の単位数の弾力的取り扱い、各教科における「その他の科目」の設置等による選択制の拡大や類型制の設置、生徒の学習内容の習熟の程度などに応じた学級編成の工夫などにより真に個々の生徒の実態に応ずる教育課程を編成すること

3. 道徳的実践力を高めること、及び体育活動の実践が促されること  
学校の教育活動全体を通じて、道徳性や体育に関する実践活動を重視した教育課程を編成し実施すること

4. 勤労にかかる体験的な学習を適切に行うことにより、望ましい勤労観や職業観の育成に務めること

生産や生活等にかかる教育的な配慮のなされた実際的、体験的諸活動を勤労にかかる体験的学習ととらえ、生徒がこれに主体的に取り組む学習の場を用意することに務める必要がある。この学習は、学校の教育活動全体を通じて適切に実現するとともに、職業に関する教科・科目の中から、適切な科目を履修させることも、すべての高等学校において考える必要があろう（「新教育課程編成の手引」高校教育研究会著）

以上の「基本方針」「配慮事項」を、我が校においてどのように活かして行くか。

## 本校「教育課程」の検討の過程

昭和57年度改訂教育課程の実施に向って、本校が教育課程検討委員会を常設委員会として組織し、その態勢づくりを開始したのは、同52年からである。その検討の過程は、およそ四つの期に分けられる。

**第一次検討期** 昭和53年7月、「高校新教育課程編成の手引」が明治書院より出版され、各教科へ同書を配布、それぞれ各教科ごとに新教育課程の精神を理解すべく研修会を持つ。さらに、文部省通達による、新課程の「ゆとり」の基本方針を旧課程にも適用させるかどうか、すなわち、移行措置に対応する必要があるかどうかの検討に入る。  
移行措置としての ① 修得単位数の削減 ② 分割履修などの問題は本校では取り入れる必要がないとの結論を得る。

**第二次検討期** 文部省主催の各地方ブロック「高等学校教育課程講習会」に県代表として積極的に参加する時期である。本校より、53年～55年にわたって4名の教官が同講習会に石川県代表として参加し、その講習内容を県内で伝達講習した。さらに全教官が、石川県教育委員会の主催する伝達講習会に参加し研修する。

**第三次検討期** 昭和54年いよいよ三年後に、新課程の実施を控えて、教育課程教育委員会の開催が頻繁となる。55年度中に結論を得ることを目標とする。その検討内容および手順は、次のようにある。

1. 生徒の実態の確認 能力 進路 通学区域
2. 週当たり授業時間の総枠の検討
3. 選択別・類型制導入の可能性の検討
4. 教官組織・教室数の改造変更は可能か
5. 行事のあり方の実態と勤労學習・ゆとりの學習・必修クラブとの関連

以上の総括的事項を、検討委員会で合意した上で、

6. 各教科の理想的授業時間数を各教科ごとに研究し委員会に持ち寄る
7. その調整

このように検討委員会で取り上げた諸問題のうち、社会、理科の調整に最も時間をかけたといつてよい。特に、本校の生徒100%進学の実態を鑑みると、昭和60年度の大学入試の試験要項が各大学で未発表のままの段階で、教育課程を編成することはまさに危惧の念を抱かせるものであったが、「昭和60年度大学二次試験の要項が発表された段階で再検討する」という付帯条項をつけて、一応の本校新教育課程の編成を見た。57年度一年生にこの新課程を実施する。暫定措置である。

**第四次検討期** 昭和57年末、次第に大学二次試験要項が発表され、その姿を現わしていくとともに、再び教育課程委員会を開催し検討に入った。約3ヶ月の検討期間を要して最終の「金沢大学教育学部付属高等学校教育課程」を得た。社会・理科が、二次試験において二科目課せられるかどうかが最大の問題点であった。

以下、次頁に教育課程表を示し、概略を説明する。

金沢大学教育学部付属高等学校 教育課程表 (昭和58年2月決定)

教 科	科 目	標準 単位	1 年	2 年		3 年				計
				L	S	L1	L2	L3	S	
国 語	国 語 I	4	6							
	国 語 II	4		4	4					
	国 語 表 現	2		1	1	1	1			
	現 代 文	3				3	3	3	3	
	古 典	4				2+2	2+2	2+2	2	
社 会	現 代 社 会	4	4							
	日 本 史	4								
	世 界 史	4		3	3	3	3	3	3	
	地 理	4		3	3	3	3	3	3	
	倫 理	2								
数 学	政 治 ・ 経 濟	2				2	2		2	
	数 学 I	4	6							
	数 学 II	3								
	代 数 ・ 幾 何	3		3	3					
	基 础 解 析	3		3	3					
	微 分 ・ 積 分	3					3	3	4	
理 科	確 率 ・ 統 計	3				4	3	3	4	
	理 科 I	4	4			2	2	2		
	理 科 II	2								
	物 理	4			3					3
	化 学	4		3	3	2	2	2		2
	生 物	4		3	3	2	2	2		
保 健 体 育	地 学	4								
	体 育	7~9	男 4 女 2	男 4 女 2	男 4 女 2	3	3	3	3	
	保 建	2	1	1	1					
芸 術	音 楽 I	2								
	美 術 I	2	2	1	1					
	書 道 I	2								
外 国 語	英 語 I	4	6							
	英 語 II	5		3	3	3	3	3	3	
	英 語 II A	3		1	1	1	1	1	1	
	英 語 II B	3		2	2	2+1	2	2	2	
	英 語 II C	3		1	1	1+1	1	1	1	
家 庭	家庭 一 般	4	女 2	女 2	女 2					
特 活	ホームルーム		1	1	1	1	1	1	1	
	ク ラ ブ		1	1	1	1	1	1	1	
計			35	35	35	35	35	35	35	

## 本校の教育課程の特色

教育課程委員会において、検討した内容の概略および、本校教育課程の特色についてみると次のようである。

### 1. 生徒の実態

生徒数 1学年定員 1クラス 45名、3クラス、計 135名であるが数名の増員をしている。現在（昭和58年度現在）生徒在籍数411名である。（うち女子 138名）

イ進路 100%大学進学希望、主な進学先 東京大学、京都大学、金沢大学、一橋大学その他国立大学若干名ずつ、私立は早稲田大学、慶應大学であるが国立併願が大多数であり、主として国立大学進学希望者である。

ウ生徒会部活動加入の状況 ほぼ例年94%程度の加入者がある。

エ通学区域、保護者層 全県を対象として生徒募集をしている関係上、下宿生は35名ほどであり、保護者の職業は、1学年ほぼ公務員40名、会社員40名、自営業40名、医師20名といった構成をなしており、概して知的労働に従事する保護者が多い。

### 2. 教官の組織・校舎の規模 教官数は、副校長以下24名、非常勤講師5名、教室数は、普通教室10室、特別教室6室、図書室1室である。本来ならば、生徒の実態に即して、教育課程を編成し、それに合わせて教官の組織、教室等を考慮すべきであるが、県下公立高校との教員配置交流などがされていない現状では、現在あるがままの、教官構成で教育課程を編成するより仕方がない。

以上の共通理解のもと編成した本校教育課程の特色を列举してみる。

1. 一週当たり総時数を35時間とした。指導要領の方針は、週34時間を越えないことが原則であり、そこに「ゆとり」の教育の根本方針を見るのであるが、本校では学校行事、生徒会行事をより多く開催することにより「ゆとりの教育」「創造的学习」を効果的にすることを意図した。
2. 第一学年において、基礎科目的充実を図り、国語、数学、英語を標準単位を大きく上回って履習することにした。
3. 第二学年において、社会、理科の二教科に限って文・理別に選択制を導入した。
4. 第三学年において、文・理系に分けるとともに、特に文系において、L<sub>1</sub>、L<sub>2</sub>、L<sub>3</sub>の三類型を設けた。L<sub>1</sub>コースは二次試験で国語、社会一科目、英語を必要とするもの。L<sub>2</sub>は二次試験で国語、社会一科目、数学、英語を必要とするもの。L<sub>3</sub>は二次試験で国語、社会二科目、数学、英語を必要とするもの。
5. ゆとりの学習、勤労学習、創造的学習は、行事を通して学習し、その機会を多くする。本校で開催される学校行事、生徒会行事は、従来多く持たれてきたが、なお一層充実させることにより、集中的に学習した方が効果的であると考えられる。幸い、生徒数も少く、行事を開催する場合、全生徒がその準備運営に携わる場合がほとんどである。儀式的学校行事を除いてその種類をあげる。

ア 合同授業 外部講師で2時間、年5回	イ 大掃除 放課後その他年11回
ウ 運動会 年1回	エ スポーツ大会 2日間年2回
オ 開校記念祭 2日間	カ 予餞会 1日
キ 文化教室 年1回	ク 遠足 春秋2回